

平成21年度以前採用者

平成24年3月で日本学生支援機構奨学金 の貸与が終了（満期）となる奨学生の 「返還誓約書」の提出等について

**平成24年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了（満期）
となる全ての奨学生(※)は、「返還誓約書」の提出が必要です！**

(※) 平成22年度以降採用者で平成24年3月に満期を迎える奨学生は、リレー口座の加入手続きが必要です。

詳細は平成22年度以降採用者向けの別通知をご覧ください。

各学部・研究科(学府・教育部)の奨学金担当係もしくは各専攻事務
室等を通じて、必ず書類を受け取り、返還誓約書を提出してください。
配付物、提出先及び提出期限は下記のとおりです。

なお、貸与終了予定(最終学年)の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」は配
付されませんので、提出の必要はありません。貸与終了予定者以外を対象とした継続願
の配付は、12月中旬以降となります。

記

○配付物

- ・ 返還誓約書
- ・ 返還のてびき

○提出先 本部奨学厚生課奨学チーム
(御殿下記念館横 学生支援センター1F 奨学金担当窓口)

○提出期限 平成23年12月9日(金)

本部奨学厚生課奨学チーム
平成23年10月17日

平成22年度以降採用者

平成24年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了（満期）となる奨学生の「貸与奨学金返還確認票」等の配付及びリレー口座加入手続きについて

平成24年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了（満期）となる全ての奨学生（※）は、リレー口座加入手続きが必要です！

（※）平成21年度以前採用者で平成24年3月に満期を迎える奨学生は、「返還誓約書」の提出が必要です。詳細は平成21年度以前採用者向けの別通知をご覧ください。

各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、必ず書類を受け取ってください。また、配付された書類のうち、「リレー口座加入申込書」については、金融機関にてリレー口座加入手続きを行い、「リレー口座加入申込書（預・貯金者控）」のコピーを提出してください。

配付物、提出先及び提出期限は下記のとおりです。

なお、貸与終了予定（最終学年）の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」は配付されませんので、提出の必要はありません。貸与終了予定者以外を対象とした継続願の配付は、12月中旬以降となります。

記

○配付物

- ・ 貸与奨学金返還確認票
- ・ 返還のてびき
- ・ リレー口座加入申込書（返還のてびきに挟み込んであります）

○提出先 本部奨学厚生課奨学チーム

（御殿下記念館横 学生支援センター1F 奨学金担当窓口）

○提出期限 平成23年12月9日（金）

本部奨学厚生課奨学チーム
平成23年10月17日

日本学生支援機構 第二種奨学金の一括返還を希望する方へ

平成24年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が満期終了する方で、利息を付けずに、第二種奨学金の一括返還を希望する方は、返還誓約書を提出（平成21年度以前採用のみ）の上、**平成24年2月10日（最終振込日）以降～3月初旬**の間に、繰上月を3月と明記した「繰上返還申込書」（返還のてびき47ページ）を日本学生支援機構奨学事務センターに郵送又はFAXしてください。その後、3月中旬に日本学生支援機構から送付される振込用紙を利用し、**平成24年3月31日迄に振込みを完了**させてください。

日本学生支援機構奨学事務センター FAX：03-6743-6683